

福山市では、生涯学習活動等を行う団体の

生涯学習活動を**応援**します。

- ・子育て支援活動
- ・福祉活動
- ・芸術，ものづくりなどの創作活動
- ・生涯スポーツの啓発，普及活動



募集期間 3月 ▶ 4月上旬

学習活動に係る 1活動あたり
経費の **1 / 2** 以内 上限 **5** 万円

市内在住または在勤者が
過半数以上で **5** 人以上の学習グループ

福山市生涯学習活動費
補助金について

福山市市民局まちづくり推進部人権・生涯学習課

TEL 084-928-1243

E-Mail jinken-shougaiyakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp

福山市生涯学習活動費

補助金について

補助金は何度でも受け取ることができますか？

補助金の交付は、1団体について年1回とし、団体の同一とみなす学習活動につき、2年を限度まで交付できます。

ただし、一定の成果や効果がみられる学習活動は3年度を限度で交付できます。

学習活動に係る経費とはどういったものですか？

次に掲げる経費が対象になりますが、飲食代などの食料費や寄贈するための備品購入など補助金の目的と異なる内容の支出は対象になりません。

- ①報償費(講師(交通費を含む)等への謝金)
- ②消耗品費(文具などの消耗品(除く:食糧費))
- ③印刷費 ④ 備品費(1件あたり2万円以上のもの)
- ⑤通信費 ⑥借上料
- ⑦参加費(各種大会や展覧会への登録料)
- ⑧保険料(傷害保険料など)

どのように申請したらいいですか？

3月に申請書と「申請の手引き」を福山市ホームページに掲載します。また、市内の生涯学習センター、公民館、交流館、コミュニティセンター等に申請書を設置します。

申請書に必要事項を記入し、人権・生涯学習課、または生涯学習センターに提出してください。

なお、審査は福山市生涯学習振興基金運営協議会において、プレゼンテーション方式(申請内容の紹介、質疑応答)により実施します。

年間スケジュール

【募集期間】

2020年(令和2年)3月
～4月上旬

【審査】

5月

【補助金交付決定】 5月

～ 事業実施 ～

【取材】

2020年(令和2年)10月
～12月

【事業終了後、実績報告】

補助金の交付を受けた団体の活動の様子



【グッディ・愉快的仲間達】
高齢者に生きがいと楽しい世界を広げる活動



【走島ユニカルサークル】
ユニカルを通じて島民の交流促進、健康づくり活動



【板友会】
木版画による作品制作活動

ホームページに、申請書や補助金の交付を受けた団体の活動、など、補助金に関する情報が記載されています。

福山市生涯学習活動費補助金

検索